



あなたの想いを紫波町で

紫波町社会福祉協議会では
紫波町内4カ所で
事業を行っています。



紫波町総合福祉センター

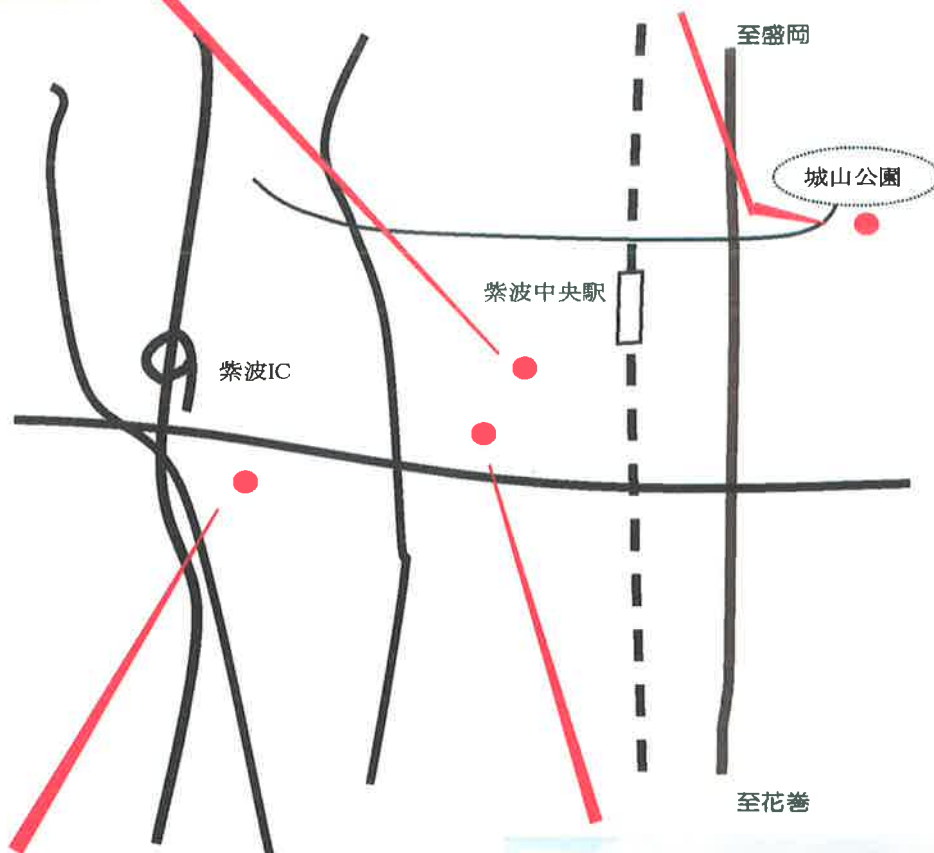
- ・紫波町社協法人運営
- ・地域福祉活動
生活困窮等の相談、資金貸付、共同募金事業、移送サービス、福祉団体事務など
- ・ふれ愛交流館
デイサービス
- ・訪問介護事業所
ホームヘルパー
- ・居宅介護支援事業所
ケアマネジャー



さくら製作所

- ・就労継続支援事業所

障がいにより
就労が困難な方



虹の保育園

満6か月から5歳児

- ・保育施設



けやき学園

知的障がいを伴い
雇用が困難な方

- ・多機能型事業所
- ・就労支援継続B型
- ・生活介護

紫波町社会福祉協議会では地域の方、利用者様が願う生活ができるようにお手伝いしています。



利用者様の願う生活のお手伝いをするためには、職員も充実した生活をしていなければ利用者様に寄り添うことができないと考えます。

趣味を楽しむ、
休日はリフレッシュする、
家族との時間を大切に作る・・・



職員の生活が充実することで、自らの質の向上、仕事へのやりがい、みんなが一緒に考えることができる時間が保たれると考えます。



実際にどのような仕事をしているのかご紹介します。

地域福祉

事務員

コミュニティソーシャルワーカー
生活支援コーディネーター
移送サービス運転手



居宅介護支援事業所

主任介護支援専門員
介護支援専門員

虹の保育園

保育士
看護師
栄養士
調理師
事務員



紫波町社会福祉協議会では
さまざまな職種の人たちが
働いています。



ふれ愛交流館

指導員
運転手



訪問介護事業所

訪問介護員
サービス提供責任者
生活支援ヘルパー
ガイドヘルパー
事務員



けやき学園

生活支援員
職業指導員
栄養士
調理員
サービス管理責任者
相談員
事務員

さくら製作所

生活支援員
職業指導員



事務員

法人運営の部門やけやき学園、虹の保育園など事務員がいます。

法人運営の部門や地域福祉での事務員

社協会議の開催・資料作成、規程等の整備、労務管理、経理などを行っているほか、広報発行、コミュニティソーシャルワーク、生活支援コーディネート事業、生活困窮者相談事業、貸付事業、日常生活自立支援事業、車いす等の貸出、共同募金事業、老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会など福祉団体の事務など地域に関わった事業に携わっている職員も事務員です。また、災害が発生した時に災害ボランティアセンターに携わるのも事務員です。

訪問介護事業所での事務員

利用者様へ利用料金の請求書発行や介護報酬請求事務を行っています。訪問介護員(ホームヘルパー)の勤務記録のチェックなども行っています。



←記録について情報共有



↑金融機関処理や作業注文の受付など行っています。

けやき学園の事務員

施設運営のための経理や会計書類の作成、利用者に対する工賃支給など行っています。また、利用者の送迎や作業物品の引き取りなど利用者支援にも関わります。

虹の保育園の事務員

施設運営のための経理や会計書類の作成、保育園利用に対する利用料の徴収作業など行っています。保育園の行事など保育士と一緒にやる仕事もあります。



↑関係機関との連絡調整のほか保護者様からの対応も行います。

社会福祉協議会の事務員は人と関わる仕事が多く占めています。

主任介護支援専門員

介護支援専門員

紫波町社会福祉協議会では、介護支援専門員のほかに主任介護支援専門員もおり、質の高いサービスを提供できるよう努めています。

介護支援専門員とは、ケアマネジャーとも呼びます。

↓すべては利用者様のために。
連絡調整は欠かせません。



普段の仕事は・・・

介護保険サービスを利用する際、利用者様やそのご家族の相談、ご要望をお伺いします。そして、希望に沿うためにいろいろな事業所と連絡調整を行い計画(ケアプラン)を作成します。

今は、サービスを「選ぶ時代」になっています。しかし、情報の多さに迷ったり情報が届かない状況もあると思います。

そんな時に頼りになるのが介護支援専門員(ケアマネジャー)です。

運転手

福祉車輛による移送サービス事業、デイサービス(名称:ふれ愛交流館)において運転業務を行っています。

普段の仕事は・・・

自力で歩行困難な方の通院等の送迎(移送サービス事業)を行っています。利用者様のご自宅から病院、病院から退院する利用者様のご自宅までの送迎など行っています。

デイサービスでは、利用者様のご自宅と紫波町総合福祉センターの送迎を行っています。



訪問介護員

介護保険における介護サービスを行います。自宅で暮らす利用者様が自立した生活ができるように、利用者様が持っている力を引き出し活かせるよう支援します。

訪問介護員は、ホームヘルパーとも呼びます。

普段の仕事は…

入浴や食事介助、オムツ交換、排泄介助、移動介助などの身体に関する介護や調理、洗濯など生活に関する援助を行います。

また、目の見えない方など移動が困難な方の外出のお手伝いをします。



← 出来ることへお手伝い

生活支援ヘルパー

介護認定で要支援となった方に調理などのサービスを行います。

普段の仕事は…

自宅で暮らす利用者様の掃除やゴミ出し、調理や洗濯、買い物を行います。



← 見守りながらサービスを提供します。

ガイドヘルパー

一人で外出が困難な方の外出の支援を行います。

普段の仕事は…

主に目の見えない方の外出のお手伝いを行っています。

サービス管理責任者

障がい者事業所(施設)において、利用者様に適切なサービスができるように管理しています。



↑日頃、支援に関わっている状況から今後について考えます。

普段の仕事は・・・

利用者様やそのご家族からの聞き取りにより計画を作成します。支援に携わる職員とも連携をとり支援開始に向けて準備を進めます。

サービス管理責任者としての仕事のほかに、日々、指導員または支援員として利用者様と一緒に作業を行っています。

サービス提供責任者

利用者様にとって適切なサービスが提供できるように利用者様、訪問介護員、介護支援専門員などとサービスの調整を行うコーディネーターです。

普段の仕事は・・・

介護支援専門員から届いた計画をもとに、具体的な提供サービスを考えます。

サービス提供責任者としての仕事のほかに、日々、訪問介護員として働いています。



←訪問介護員からの報告を受けます。

指導員

ふれ愛交流館(デイサービス)で働いている指導員は、利用者様の健康チェックや工作活動など行っています。

普段の仕事は・・・

利用者様の送迎介助、血圧測定、工作活動のお手伝い、口腔機能や転倒防止のための軽体操の指導を行っています。



←工作活動のお手伝い

生活支援員

けやき学園とさくら製作所に生活支援員がいます。
利用者様の身の回りの支援を行い、日常生活で活かせる力を
引き出していく仕事です。

普段の仕事は・・・

食事の支援や着替えのお手伝いなどします。
生活支援員として身の回りの支援を行いますが、利用者様の送迎やケース記録のほか利用者様と一緒に作業を行っています。



←利用者との面談



↑朝のお手伝い
(タイムカード出勤確認！)



←利用者への支援

職業指導員

けやき学園とさくら製作所に職業指導員がいます。
利用者様の作業指導を行い、利用者様の働く意欲や個人の
目標達成へのお手伝いをします。

普段の仕事は・・・

利用者様の作業の指導のほか安全、安心に作業
が行えるように支援します。また、作業を行う上で
必要な技術の習得、利用者様の送迎やケース記
録なども行います。



↑一緒に作業をしながら見守ります。



作業の最終確認も仕事のひとつです。



保育士

虹の保育園では6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

身の回りのお世話をしながら、心身の発達や社会性を養うお手伝いをしています。

普段の仕事は・・・

早番や遅番などあります。

お子さんをお預かりし保育を行います。子どもたちとの活動が主ですが、おやつ準備や給食準備、活動記録や保護者への連絡ノートの記入を行います。



↑延長保育は担当クラスの子ども以外とも触れ合えるチャンス！



↑くすぐりたい！誰が早く降参するか、プロの腕の見せ所です。



↑子どもと一緒に楽しんでいます。



↑職員会議の準備中

看護師

虹の保育園には看護師がいます。

子どもたちの健康面での見守りのお手伝いをします。

普段の仕事は・・・

保育園内での感染症対策や子どもの服薬管理、体調を崩した子どもの見守りなど行っています。このほかに保育士と一緒に保育を行い日頃から子どもの様子を見ています。



↑薬のチェック

栄養士

けやき学園と虹の保育園には栄養士がいます。
献立作成や食材の注文など行っています。

普段の仕事は・・・

けやき学園、虹の保育園ともに栄養士としての仕事は、
献立作成や食材の注文、それに関わる事務など共通し
ています。

けやき学園は、利用者様の栄養管理指導も行います。虹の保育園は、離乳食
の献立やおやつ献立も作成します。

栄養士としての仕事のほかに調理にも携わって
います。また、それぞれの施設行事の際には他の
職員とともに行事に携わります。



↑盛り付け完了

調理師、調理員

けやき学園と虹の保育園には調理師や調理員がいます。
お昼の給食を作っています。

普段の仕事は・・・

けやき学園、虹の保育園ともに調理師や調理員としての
仕事は、お昼の給食を作っています。「給食の先生」です。

調理器具の準備、食材の搬入、調理、配膳、片付け、翌日
の準備という流れで行います。

調理師や調理員としての仕事のほかにそれぞれの施設
行事の際には他の職員とともに行事に携わります。

調理師は、調理師資格を取得している職員です。調理員
は資格を取得していない職員です。



↑調理作業の様子
(虹の保育園)

生活支援員 作業指導員 一日のタイムスケジュール サービス管理責任者

早番

普通番

納品や業者との対応や関係機関との対応・面談など

8:00 早番出勤
清掃、電話対応、利用者迎え入れ準備など

8:10 朝の送迎へ



8:30 普通番出勤、朝礼

9:30 午前の作業開始
作業の見守りや支援、利用者の通院同行

10:30 休憩
見守り、水分補給の支援



10:40 作業再開
作業の見守りや支援

12:00 昼休み
利用者と一緒に給食、一部食事介助、見守り

13:00 午後の作業開始
作業の見守りや支援



14:15 休憩
見守り、水分補給の支援

14:30 作業再開
作業の見守りや支援

16:00 帰りの会

16:10 利用者の送迎、明日の準備
ケース記録、日誌入力、計画作成



16:45 早番退勤

17:15 普通番退勤

訪問介護員 一日のタイムスケジュール サービス提供責任者

8:15 出勤

8:30 サービス提供のため外出

9:30 書類作成

10:00 サービス提供のため外出

12:00 昼休み

12:45 書類作成、関係機関との連絡調整

13:30 打ち合わせ

14:30 サービス提供のため外出

16:30 書類作成、清掃、片付け

17:00 退勤



※シフトは、早番、日勤、遅番です。

日勤→早番→遅番→休日→休日→早番→遅番→休日→日勤→早番→遅番→休日

主任介護支援専門員

介護支援専門員 一日のタイムスケジュール

日勤

8:30 出勤

ケアプラン作成

利用者宅へ訪問



12:00 昼休み

12:45 サービス事業所との連絡調整
利用者の情報入力など書類作成

14:30 利用者宅へ訪問、サービス調整

16:00 会議の開催



サービス事業所や病院と電話にて連絡調整

16:30 業務記録、清掃、片付け

17:15 退勤

栄養士 一日のタイムスケジュール

けやき学園 早番
普通番

虹の保育園 普通番

早番出勤
調理器具準備、清掃、電話対応 8:00



普通番出勤、朝礼 8:30 出勤、下処理

調理開始 8:40

9:00 調理開始



11:00
子どもたちの
食べている
様子を見る



給食配膳完了
昼休み 片付け 12:00

12:45 休憩

午後の作業開始
作業の見守り 13:00

13:30 給食提供に係る事務
処理、献立作成、材
料発注など

休憩の準備 14:00



休憩 14:15

給食提供に係る事務処理
献立作成、材料の発注など 15:00



早番退勤 16:45

普通番退勤 17:15 退勤

調理師、調理員 一日のタイムスケジュール

けやき学園 早番
普通番

虹の保育園 早番
普通番

早番出勤
調理器具準備、清掃、
電話対応 8:00

早番出勤
調理器具準備、清掃、
材料など荷物の受取

普通番出勤、朝礼 8:30

普通番出勤、下処理

調理開始 8:40

9:00 調理開始



11:00 給食配膳完了

11:10
片付け、食器洗浄



給食配膳完了
昼休み
片付け 12:00

12:30 休憩

午後の作業開始
作業の見守り 13:00

13:15 おやつと
翌日の準備

利用者の休憩準備 14:00

休憩 14:15



翌日の準備、清掃など 15:00 清掃など

早番退勤 16:45 早番退勤

普通番退勤 17:15 普通番退勤

※けやき学園では、利用者の帰り送迎の運転を行う場合があります。

保育士 一日のタイムスケジュール

0、1、2歳児クラス

- 7:00
- ・児童の受入
 - ・異年齢児保育

- 8:00
- ・クラス別保育
 - ・おやつ準備

- 9:00
- ・おやつ ・午前の活動

- 10:00
- ・給食準備

- 11:00
- ・給食介助
 - ・保育室、トイレ清掃
 - ・お昼寝準備

- 12:00
- ・お昼寝援助
 - ・事務処理

- 13:00
- ・昼休み
 - ・お昼寝の見守り
 - ・活動記録、保護者への連絡ノート記入など

- 14:00
- ・会議
 - ・午後の保育の打ち合わせ
 - ・おやつ準備

- 15:00
- ・おやつ
 - ・保育室、トイレ清掃
 - ・午後の活動

- 17:00
- ・降園児の対応
 - ・保護者との連絡調整
 - ・トイレ消毒

- 18:00
- ・職員引き継ぎ
 - ・おやつ準備
 - ・延長保育利用児童の確認

- 19:00
- ・全園児降園 ・退勤

特早番
7:00
出勤

早番
7:30
出勤

普通番
8:30
出勤

遅番
9:15
出勤

特遅番
10:30
出勤

特早番
15:45
退勤

早番
16:15
退勤

普通番
17:15
退勤

遅番
18:00
退勤

特遅番
19:00
退勤



3、4、5歳児クラス

- 7:00
- ・児童の受入
 - ・異年齢児保育

- 9:00
- ・3~5歳児クラス打ち合わせ
 - ・午前の活動

- 11:00
- ・給食準備
 - ・給食 (児童と一緒に給食)

- 12:00
- ・お昼準備、援助
 - ・保育室清掃
 - ・午後の活動

- 13:00
- ・お昼休み
 - ・お昼寝の見守り
 - ・事務処理

- 14:00
- ・会議
 - ・午後の保育の打ち合わせ
 - ・おやつ準備

- 15:00
- ・おやつ
 - ・保育室、トイレ清掃
 - ・午後の活動

- 17:00
- ・降園児の対応
 - ・保護者との連絡調整
 - ・トイレ消毒

- 18:00
- ・職員引き継ぎ
 - ・おやつ準備
 - ・延長保育利用児童の確認

- 19:00
- ・全園児降園 ・退勤

コミュニティソーシャルワーカー 一日のタイムスケジュール

日勤

8:30 出勤、本日の対応確認

9:00 支援に関する関係機関との
連絡調整など



9:30 生活保護手続きなどサービス手続きのお手伝い
(相談者の同行)

11:30 記録業務

12:00 昼休み

12:45 記録業務、書類作成、
関係機関との連絡調整

13:30 ケース検討会へ参加

16:30 記録業務、書類作成、清掃、片付け

17:00 退勤

事務員 一日のタイムスケジュール

日勤

8:30 出勤、本日の対応調整



9:00 外出（銀行処理など）

10:30 打ち合わせ

11:30 書類作成、電話や来客対応

12:00 昼休み



12:45 書類作成、関係機関との連絡調整

13:30 会議への参加



15:00 他職員の補助作業

16:00 書類作成、電話や来客対応

16:40 清掃、片付け

17:15 退勤

給料のイメージ

令和2年度基準

大卒・生活支援員、保育士の場合

1年目 (22歳)	5年目 (27歳)	10年目 (32歳)	20年目 (42歳)
基本給 170,100円 通勤手当 (例：片道10km) 6,900円 時間外勤務等手当 5,000円 月額支給額 182,000円	基本給 190,700円 通勤手当 (例：片道10km) 6,900円 時間外勤務等手当 5,000円 扶養手当 (配偶者、子1人) 16,500円 月額支給額 219,100円	基本給 204,800円 通勤手当 (例：片道10km) 6,900円 時間外勤務等手当 5,000円 扶養手当 (配偶者、子2人) 26,500円 月額支給額 243,200円	基本給 242,100円 通勤手当 (例：片道10km) 6,900円 時間外勤務等手当 5,000円 扶養手当 (配偶者、子2人) ※子16~22歳まで5,000円加算 31,500円 月額支給額 285,500円
賞与 (初年度のみ4ヶ月) 680,400円	賞与(4.2ヶ月) 870,240円	賞与(4.2ヶ月) 971,460円	賞与(4.2ヶ月) 1,149,120円
処遇改善手当 100,000円	処遇改善手当 150,000円	処遇改善手当 150,000円	処遇改善手当 150,000円
年収 約2,970,000円	年収 約3,650,000円	年収 約4,050,000円	年収 約4,730,000円

このほかに、各種手当があります。

資格手当(3,000円/月)、住居手当(最高27,000円)などあります。

働き続けていただくために、**給料の安定**とともに終業時間で退勤できるよう働き方改革、**休日の確保**を優先に取り組んでいます。



オンとオフを大切に

退職金制度にも加入しています。

福祉医療機構、岩手県社会福祉協議会の制度に加入し**退職後の生活への安心**も考えています。



福利厚生も充実しています。

■年次有給休暇の取得率60%

- 年次有給休暇とは給料が出る休みです。
- このほかに、夏休みや年末年始休暇があります。（有給）



■病気休暇など特別休暇があります

- 慶弔休暇、結婚休暇、病気休暇など**特別休暇も充実**しています。
- すべては、働きやすい環境を目指しています。

育児休業、育児短時間勤務は、**100%**の取得率です！

■育児休業、介護休業制度があります

- 育児休業をはじめ短時間勤務の制度やお子さんの看護休暇、ご家族の介護休業や介護休暇などあります。
- 制度のよってお給料が出ないものもありますが、国の制度の給付金などで収入をまかなうことができるものもあります。

■資格取得の経費の助成を行います

- 社会福祉士など当社協が指定する資格取得に係る経費の一割を助成します。
- 指定する資格以外でも資格取得に係る実習などによる勤務体制の調整も**積極的に相談に**応じています。
- 自らのスキル向上を目指す方のお手伝いをします。



■資格更新の経費を負担します

- 更新が必要とされる資格で、その資格により業務に携わる場合、更新に**必要な経費を負担**します。

■ 年齢構成

年代	人数	
	正職員など 8時間勤務の職員	全職員
～30代	19名	21名
40代	15名	25名
50代	24名	35名
60代以上	6名	23名
平均年齢	46.0歳	50.5歳



ご覧の通り、年齢層が高い職員が多いです。
 しかし、その分、仕事に対するフォローが早い！やさしい見守り！悩みごとなどすぐに相談できる！
 また、60代以上の職員が多いのは定年後の仕事として活躍できる場があるということ！

■ 平均勤続年数

正職員など 8時間勤務の職員	全職員
12年9か月	11年0か月



紫波町社会福祉協議会は、平成10年4月 けやき学園、平成16年4月 虹の保育園、平成18年10月 さくら製作所をスタート。その都度、職員採用をしてきたことからこのような平均勤続年数です。

■ 男女比

正職員など 8時間勤務の職員		全職員	
男性	女性	男性	女性
13名	51名	18名	86名



圧倒的に女性が多いです。女性の管理職も多いです。
 女性が多い分、家庭の事情など理解の懐がふかい！ひろい！男女関係なく誰もが家庭と仕事の両立ができるようにみんなで協力している職場です。

法人運営や地域福祉活動の紹介

紫波町総合福祉センターの中に法人運営を行っている事務所があります。

法人運営は、定款や規程の整備、会計業務の取りまとめ、労務管理など行っています。また、広報の発行やホームページなど紫波町社会福祉協議会の広報活動も行っています。

法人運営のほかに地域福祉活動を行っています。職員7名で対応しています。

生活困窮等の相談

生活費がなくて困っている、再就職できないなどさまざまな相談に応じています。その相談に対し一緒に考えお手伝いをしています。



資金貸付の相談

生活困窮等の相談と重なりますが子どもの学費など目的に沿った貸付の相談を行っています。

移送サービス事業

歩行困難で車いすを利用している障がい者や高齢者に対し移送サービスで通院などのお手伝いをしています。



共同募金事業

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金のお願いや義援金配分、募金の活用方法について業務を行っています。

福祉団体事務

老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、母子寡婦福祉協会、手をつなぐ親の会、更生保護女性の会、ボランティア連絡協議会など福祉団体の事務を行っているほか、傾聴ボランティアしわなど町内福祉団体の支援を行っています。



配食サービス事業

高齢者の方を対象に週1回、お昼におかずの配達をボランティアが行っています。その調整を行っています。



これらのほかにも買い物支援サービス（スーパーまでの無料送迎）、車いす等の貸出、福祉まつりや金婚を祝う会の開催、高齢者の日帰り温泉旅行など行っています。

けやき学園の紹介

けやき学園は、障がい者施設です。
知的障がいを伴い雇用が困難な方が利用しています。約40名の利用者がいます。職員は、13名です。
毎日、利用者が通いさまざまな作業を通じて職業能力や生活していく力を高めています。



↑外出（お花見）



↑つねに丁寧に

「作業」とは？

障子・ふすまの張替え、タオルやTシャツなどへの印刷業務などあります。利用者一人ひとりの力、考えを聞きながら職員は作業を通じて支援に努めています。

リフレッシュも大切です。

作業だけではなく、音楽療法や軽体操など取り入れリフレッシュとともに健康管理も行っています。

そして、社会体験旅行など楽しみも取り入れています。



←軽体操



↑花植え（環境整備）

利用者主体の話し合い（自治会活動）



さくら製作所の紹介

さくら製作所は、障がい者訓練施設です。
3障がい（身体、知的、精神）に対応しており約20名の利用者がいます。現在は、精神障がい者の利用が多いです。職員は、8名です。
障がいにより、一般企業等での就労が難しい方、離職された方、社会的自立を目指したい方へ働く場所を提供しています。利用者ひとりひとりが知識及び能力の向上のために作業を通じて必要な訓練を行っています。

「作業」とは？

お弁当に入っている醤油などのキャップ締め、金属部品の組み立て、取扱説明書の折り作業などあります。利用者に合った作業を

リフレッシュも大切です。

作業だけではなく、季節の行事や見学会などを取り入れています。

↓IBC岩手放送へ見学



介護保険事業の紹介

紫波町社会福祉協議会では、訪問介護事業所と居宅介護支援事業所を行っています。また、ふれ愛交流館（デイサービス）もあります。すべて、紫波町総合福祉センターの中にあります。

訪問介護事業所とは？

介護が必要な方のご自宅に訪問するホームヘルパーがいる事業所です。

約20名のホームヘルパーが毎日、紫波町内のご自宅へお伺いし支援しています。

利用者様と一緒に自立支援と重度化防止に向けたサービスを行っています。



居宅介護支援事業所とは？

介護保険サービスを利用する際にお手伝いをするケアマネージャーがいる事業所です。

6名のケアマネージャーが連絡調整を行い計画を作成しています。

ふれ愛交流館とは？

火曜日から金曜日に行っているデイサービスです。

1日8名ほどの方が利用しています。10時から15時頃まで、血圧測定をはじめ工作作りなど行っています。

指導員3名と送迎を行っている運転手2名が対応しています。



虹の保育園の紹介

満6か月から5歳児までお預かりしている保育園です。

紫波町西部の自然豊かな緑に囲まれた中に虹の保育園があります。

120名の子どもたちと40名の職員が過ごしています。

みなさんが安心してお預けできるよう努めています。そして、一番は、子どもたちが楽しくリラックスして過ごせる環境、時間をとっています。



田植え体験



イングリッシュタイム

雨の日でも晴れた日でも、毎日、子どもたちの笑い声とそれと一緒に職員の笑い声も聞こえる園内です。



自然観察会

最後に・・・

「紫波町社会福祉協議会」について、いかがだったでしょうか。

お手にとっていただき、そして、最後まで読んでいただき
ありがとうございました。

気になるな・・・

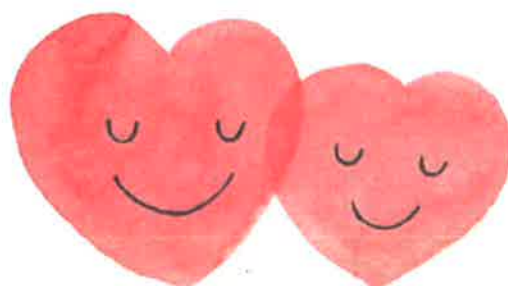
のぞいてみたいな・・・

様子を見てみたいな・・・

など思った方は、ぜひ、お電話ください。

知ってもらふことから始まると考えています。

そして、あなたと一緒に働けることができればうれしいです。



社会福祉法人紫波町社会福祉協議会

〒028-3304 岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

紫波町総合福祉センター内

TEL 019-672-3258 FAX 019-672-5039

HP <http://www.shiwa-shakyo.or.jp/>

E-mail shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

